

2020年4月23日

IGESプレスセミナー

-地球環境課題と国際動向 解説シリーズ2020-

パリ協定第6条の交渉スケジュール -COP26に向けて-

気候変動とエネルギー領域/ プログラムマネージャー
高橋健太郎

パリ協定第6条（市場メカニズム）

市場メカニズムとは、他国での温室効果ガスの削減貢献分を自国の削減としてカウントする仕組みのこと。

パリ協定第6条2項（協力的アプローチ（以下、6.2項））

ある国で得られた緩和成果（Internationally Transferred Mitigation Outcomes: ITMOs）が、クレジットや排出枠などとして国際的に移転され、それを獲得した国が排出削減目標の達成に利用。

各国主導型
（排出量取引の
リンク、JCM等
が実例）

パリ協定第6条4項（持続可能な開発に貢献するメカニズム（以下、6.4項））

国連管理型のCDM後継メカニズム。本メカニズムから生成される排出削減量は、他の締約国による 国別目標の達成目的で用いられた場合、ホスト国の国別目標の達成に用いることができない。

国連管理型
（CDMの
移管も議論）

パリ協定第6条8項（非市場アプローチ（以下、6.8項））

緩和、適応、資金、技術移転、キャパシティビルディング（能力構築）等、あらゆるものを含む枠組み。

非市場アプ
ローチの詳
細は未定

COP25における6条の論点

6.2項の活動に対し、
義務的に課税したい
(発展途上国)

6.2項
適応のための
課税的措置 (SOP)

6.2項の活動に対し、
課税的措置には反対
(先進国)

*SOP: Share of Proceeds

6.4項の活動は
相当調整の対象外
(ブラジル)

6.4項
アカウンティング
(相当調整: CA)

ダブルカウントを防止するた
めに6.4項の活動に対して
相当調整を適用
(多くの国)

*CA: Corresponding Adjustment

2021年以降、CDMのクレジット
を自動的に移管したい
(ブラジル・インド)

6.4項
プロジェクト活動や
CERを含めたCDMの
移管

CDMクレジットの
自動移管には反対
(多くの国)

*CER: Certified Emission Reduction

COP25開催後のイベント

「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式会合（日伯非公式会合）

- 目的：日本とブラジルが共同議長を務め、2002年から毎年東京で開催。各国の首席交渉官級が率直な議論を行うことを目的。前年のCOPの成果を振り返り、その年のCOP交渉の方向性を模索する機会としての位置づけ。
- 日時：2020年2月27-28日
- 参加国：アルゼンチン、豪州、ベリーズ、ブータン、ブラジル、カナダ、チリ、中国、コスタリカ、エジプト、エチオピア、欧州委員会、フランス、ガボン、インド、イタリア、日本、メキシコ、ニュージーランド、ノルウェー、韓国、ロシア、セネガル、シンガポール、南アフリカ、スイス、英国、米国
- オブザーバー：UNFCCC事務局、SBSTA/SBI議長、Center for Climate and Energy Solutions（C2ES）
- 6条の実施指針について、1）これまでの進展から後戻りせずに交渉を進めていくべき、2）技術移転等による緩和の野心の向上と適応への貢献を促進すべきこと、3）環境十全性の確保と二重計上防止が原則であること等を指摘。また、CORSlAと6条の実施指針との関係も議論。

※ CORSlA：Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation（国際民間航空のためのカーボン・オフセット及び削減スキーム）

2020年の6条に関連するイベントの状況

月	イベント	状況
4月	<ul style="list-style-type: none"> 世界銀行市場メカニズム準備基金第22回総会（バリ：4月21日） 第11回ペータースベルク気候対話（4月27-28日） 	ビデオ会議を通じた開催に変更
5月	Innovate 4 Climate（バルセロナ：5月26-28日）	2021年5月25-27日に開催延期（Webinar等を検討）
6月	SB52（第52回補助機関会合）（ボン：6月1-11日）	2020年10月4-12日に開催延期。開催2カ月前に再度、開催実施可能性を検討。
7月		
8月	Asia Pacific Climate Week2020（横浜：8月24-28日）	2021年に開催延期（時期未定）
9月	プレCOP26（ミラノ：9月28日-10月2日）	2021年に開催延期（時期未定）
10月	IETA・IEA・ERPI GHGワークショップ（10月22-23日）	ビデオ会議による開催を検討中
11月	COP26（グラスゴー：11月9-20日）	2021年に開催延期（時期未定）

CMA決定案に基づく6.2及び6.4項の今後の作業

(2019年12月15日議長テキスト案を基に作成)

パリ協定関連条項		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
パリ協定 第13条	隔年透明性報告書 (BTR:Biennial Transparency Report)	BTRのアウトラインの決定				12月までに 第1回目BTR の提出
パリ協定 第6条2項	初期報告	6条決定待ち	CMAで アウトライン決定	遅くともITMOsの承認 又は最初の移転時	又は	BTRに合わせ て提出
	毎年報告	6条決定待ち	CMAで アウトライン決定	6条データ ベース へ毎年報告	6条データ ベース へ毎年報告	6条データ ベース へ毎年報告
	定期報告 (BTRの一部)	6条決定待ち	CMAで アウトライン決定	定期報告に 必要な情報 収集	定期報告に 必要な情報 収集	BTRの一部 として提出
パリ協定 第6条4項	CDMの移管	6条決定待ち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監督機関 (SB) の設置 ・ SBによる各種検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年12月までにホスト国から監督機関へCDMプロジェクトを移管 ・ SBSTAで各種手続き策定 		6.4項の新たな方法論を適用

COP26の開催延期により、2020年決定後、2021年に想定していた作業が遅れる見込み。

パリ協定第6条関連プログラム及び制度

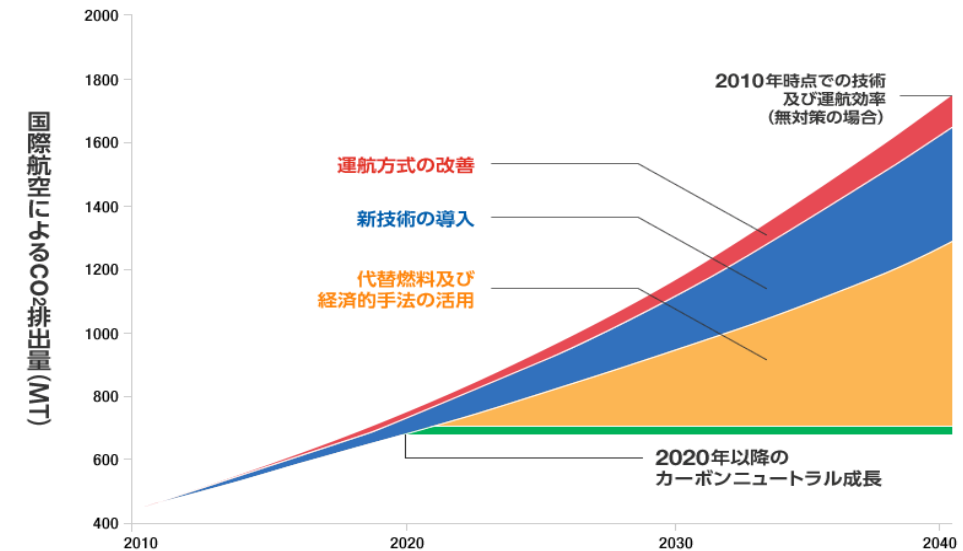
制度又はプログラム名	概要
二国間クレジット制度 (JCM)	日本政府と17のパートナー国で実施するクレジット制度。2030年度までの累積で5,000万から1億トンの国際的な排出削減・吸収量を見込んでいる。
Klik Foundation for Climate Protection and Carbon Offset	Klik財団が運営。スイス国内での自動車燃料の使用によって発生する排出量の一部をオフセットするために、国際的なクレジットを調達。2021～2030年の期間で5,400万トン进行予定。
Climate Cent Foundation	海外での活動を対象とし、パリ協定第6条に基づく活動を支援予定。スイス国内の気候委員会と協議の上、活動を決定。
Transformative Carbon Asset Facility (TCAF)	COP21でTCAFを設置。政策やセクターベースのプログラムを支援するとともに、プログラムで生じたクレジットを調達。
Article 6 Support Facility	ADBの炭素市場プログラムの後継版。予算は約4.3億円。ドイツ政府・スウェーデンエネルギー庁も支援。

国際民間航空のためのカーボン・オフセット及び削減スキーム

国際民間航空のためのカーボン・オフセット及び削減スキーム（Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation：CORSIA）

- CORSIAは2021年より運用が開始され、各運航会社は、定められたルールに沿って必要量の排出枠を購入し、オフセットする義務がある。
- オフセットの義務については、制度の開始初期は国際航空において2020年より増加したCO₂排出量について、各運航者の排出量に応じた割当が行われる。
- 2030年以降は段階的に各社のCO₂排出削減量を反映した割当に移行

パイロットフェーズ	2021-2023年
第1フェーズ	2024-2026年
第2フェーズ	2027-2029年 2030-2035年 ※第2フェーズにおいて、オフセット義務量の算定方式2027-2029と2030-2035年で異なる。



国際航空からのCO₂排出量予測と排出削減目標のイメージ

出典：炭素市場エクスプレス

CORSIAに活用可能なクレジット

- 2019年7月時点で14のクレジットスキームがCORISAに応募。2020年3月13日にICAOがCORSIA（第1フェーズ：2021-2023年）活用可能なクレジットスキームを承認。
- 2016年1月1日より開始されている活動で、2020年12月31日までの排出削減を対象。

承認されたスキーム

- American Carbon Registry
- China GHG Voluntary Emission Reduction Program
- Clean Development Mechanism
- Climate Action Reserve
- The Gold Standard
- Verified Carbon Standard

条件付き承認スキーム

- The Forest Carbon Partnership Facility
- The Global Carbon Council

再評価を実施

(プログラム変更があった場合)

- Thailand Voluntary Emissions Reduction Program (T-VER)
- British Columbia Offset Program (BCOP)

評価対象外

- myclimate
- Nori
- REDD.plus
- The State Forest of the Republic of Poland

COP26に向けて

- モメンタムを失わないようにするために、各国6条交渉官で定期的にビデオ会議を通じた意見交換の実施を継続。
- 6条の決定があろうがなかろうが、6条のパイロットプロジェクトは継続（JCMやスイスの二国間メカニズムなど）。
- コロナウィルスの感染拡大状況次第では、SBの開催時期が延長となる可能性も。その場合、6条の実施指針うち、特にCDMの移管に関する手続きが遅れる見込み。
- また、その他、6条に参加する国が実施する報告作業等の準備に影響がでる見込み。

ご清聴ありがとうございました。

気候変動とエネルギー領域 / プログラムマネージャー

高橋健太郎

IGES Institute for Global Environmental Strategies
公益財団法人 地球環境戦略研究機関